

令和3年4月吉日

組合員・利用者の皆様へ

J A 西三河金融部

定期積金の口座振替扱いへ変更のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

感染の第4波が広まりつつある中、組合員・地域の利用者様、並びに当JA職員の感染が懸念されます。

そのため今後、新型コロナウイルス感染リスクの観点から、集金扱いの定期積金を口座振替扱いへと変更するよう組合員・ご利用者の皆様へご案内を順次、差し上げております。

なお、定期積金を口座振替扱いとするには定期積金のご本人様名義の普通貯金通帳または総合口座通帳が必要となるなど条件がございますので、詳しくは各支店の渉外担当者へご連絡ください。

今後も新型コロナウイルスへの柔軟な対応、また、感染拡大防止に努め、組合員・利用者の皆様がいつでも利用しやすい、相談しやすいJAを目指して参りますので、変わらぬご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上